

令和7年度 第2回 山形県熱中症対策調整会議

日時：令和7年11月10日（月）午後2時00分から

場所：県庁3階 災害対策室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 今夏における熱中症警戒アラート等の発表状況について

(2) 今夏における熱中症による救急搬送状況について

(3) 今夏における熱中症対策に係る主な取組状況について

① 各部局の熱中症対策の主な取組みについて

② 公立学校における熱中症事故防止の取組みについて

③ 県民への熱中症予防の注意喚起について

④ その他

4 その他

5 閉会

令和7年度第2回熱中症対策調整会議 出席者名簿

所 属	職 名	氏 名
環境エネルギー部	次長	高嶋 智弘
総務部人事課	副主幹	青山 均
総務部広報広聴推進課	課長補佐	古川 清彦
総務部高等教育政策・学事文書課	課長補佐	舟山重信
みらい企画創造部企画調整課	副主幹（兼）課長補佐	長澤 好巳
防災くらし安心部防災危機管理課	危機管理専門員	伊藤 賢
防災くらし安心部消防救急課	課長	松田 光美
環境エネルギー部環境企画課	課長	土屋 昭子
しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課	課長	石山 栄一
健康福祉部健康福祉企画課	課長	後藤 真典
健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課	課長	川井 良子
産業労働部産業創造振興課	課長	杉原 貴幸
観光文化スポーツ部観光交流拡大課	課長	永沢 康弘
観光文化スポーツ部スポーツ振興課	課長	鈴木 敦
農林水産部農政企画課	課長補佐	太田 真哉
県土整備部管理課	企画主幹	蘇武 邦行
会計局会計課	課長	村上 裕樹
教育局教育政策課		(欠席)
教育局学校体育保健課	課長	村上 周市
企業局総務企画課	経営戦略推進室 室長補佐	太田 健一
病院事業局県立病院課	課長補佐	伊藤 雅良
警察本部警務部厚生課	課長	荒木 正之
オンライン		
村山総合支庁総務企画部総務課	防災安全室 室長補佐	志田 国伸
最上総合支庁総務企画部総務課	課長	安達 将吾
置賜総合支庁総務企画部総務課	課長	伊藤 裕之
庄内総合支庁総務企画部総務課	課長	佐久間 一徳

計25名

環境エネルギー部環境企画課 (事務局)	課長補佐	大江 夕
	企画調整主査	正路 直己
	主査	村上 恭太

計3名

熱中症警戒アラート等の発表状況について

資料 1

令和7年11月10日
環境エネルギー部

※ 令和7年度のアラート運用期間：R7.4.23(水)～10.22(水)

都道府県	熱中症警戒アラート			熱中症特別警戒アラート	
	R5	R6	R7	R6	R7
北海道	27	1	15	0	0
青森	16	1	5	0	0
秋田	17	1	6	0	0
岩手	22	3	8	0	0
宮城	10	1	6	0	0
山形	24	4	14	0	0
福島	19	12	10	0	0
茨城	16	26	40	0	0
栃木	7	13	21	0	0
群馬	17	22	28	0	0
埼玉	25	23	33	0	0
東京	26	37	40	0	0
千葉	34	39	37	0	0
神奈川	26	37	30	0	0
長野	13	19	15	0	0
山梨	22	31	41	0	0
静岡	29	44	40	0	0
愛知	28	46	51	0	0
岐阜	9	20	17	0	0
三重	34	52	57	0	0
新潟	42	21	32	0	0
富山	29	9	28	0	0
石川	36	17	37	0	0
福井	28	23	24	0	0
滋賀	23	23	18	0	0
京都	29	33	40	0	0
大阪	19	30	18	0	0
兵庫	31	58	58	0	0
奈良	5	32	13	0	0
和歌山	38	65	68	0	0
岡山	15	37	24	0	0
広島	30	47	55	0	0
島根	31	41	48	0	0
鳥取	32	40	43	0	0
徳島	25	47	46	0	0
香川	30	44	56	0	0
愛媛	26	47	49	0	0
高知	16	50	42	0	0
山口	19	39	40	0	0
福岡	28	57	51	0	0
大分	23	50	53	0	0
長崎	42	67	65	0	0
佐賀	19	37	36	0	0
熊本	40	61	58	0	0
宮崎	28	50	40	0	0
鹿児島	61	111	71	0	0
沖縄	66	154	122	0	0
合計	1232	1722	1749	0	0

令和 7 年 10 月 29 日
防災くらし安心部

令和 7 年（5 月から 9 月）の熱中症による救急搬送状況について

県内の熱中症による救急搬送人員について、令和 7 年 5 月から 9 月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

○ 令和 7 年 5 月から 9 月の県内における熱中症による救急搬送人員は、853 人となっており、これは、調査を開始した平成 20 年以降で令和 5 年に次ぐ 2 番目の多さとなっています。

○ 年齢区分別、初診時における傷病程度別等の内訳は次のとおりです。

- ・ 年齢区分別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順。
- ・ 初診時における傷病程度別にみると、軽症が最も多く、次いで中等症。なお、死亡者は 1 名。

死 亡	初診時において死亡が確認されたもの
重 症	傷病程度が 3 週間以上の入院加療を必要とするもの
中等症	傷病程度が重症または軽症以外のもの
軽 症	傷病程度が入院加療を必要としないもの
その他	医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したもの

- ・ 発生場所別の救急搬送人員をみると、住居が最も多く、次いで道路、公衆出入場所（屋外）、工場・工事現場等の順。

住 居	敷地内全ての場所を含む
工場、工事現場等	道路工事現場、工場、作業所等
田畑、森林等	田畑、森林、海、川等（農・畜・水産作業の場合のみ）
教育機関	幼稚園、保育園、小・中・高等学校、専門学校、大学等
公衆出入場所〔屋内〕	不特定者が出入りする場所の屋内部分 （例：劇場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場 等）
公衆出入場所〔屋外〕	不特定者が出入りする場所の屋外部分 （例：競技場、各対象物の屋外駐車場、駅（屋外ホーム）等）
道 路	一般道路、歩道、有料道路、高速道路
そ の 他	上記に該当しない項目

5月から9月の県内の熱中症による救急搬送状況(R3~R7)

1 年齢及び傷病程度別(初診時)

(単位：人、%)

年	搬送人員数	年齢区分					初診時における傷病程度				
		新生児 (生後28日未満)	乳幼児 (7歳未満)	少年 (18歳未満)	成人 (65歳未満)	高齢者 (65歳以上)	死亡	重症	中等症	軽症	その他
令和3年	597	0	1	59	167	370	4	25	209	318	41
	(構成比)	0.0%	0.2%	9.9%	28.0%	62.0%	0.7%	4.2%	35.0%	53.3%	6.9%
令和4年	552	0	2	68	140	342	1	10	166	347	28
	(構成比)	0.0%	0.4%	12.3%	25.4%	62.0%	0.2%	1.8%	30.1%	62.9%	5.1%
令和5年	1,111	0	7	96	341	667	4	44	275	760	28
	(構成比)	0.0%	0.6%	8.6%	30.7%	60.0%	0.4%	4.0%	24.8%	68.4%	2.5%
令和6年	673	0	1	58	193	421	1	16	198	455	3
	(構成比)	0.0%	0.1%	8.6%	28.7%	62.6%	0.1%	2.4%	29.4%	67.6%	0.4%
令和7年	853	0	1	55	237	560	1	29	272	551	0
	(構成比)	0.0%	0.1%	6.4%	27.8%	65.7%	0.1%	3.4%	31.9%	64.6%	0.0%
対R6同期比	+ 180	+ 0	+ 0	▲ 3	+ 44	+ 139	+ 0	+ 13	+ 74	+ 96	▲ 3
対R5同期比	▲ 258	+ 0	▲ 6	▲ 41	▲ 104	▲ 107	▲ 3	▲ 15	▲ 3	▲ 209	▲ 28

2 発生場所別

(単位：人)

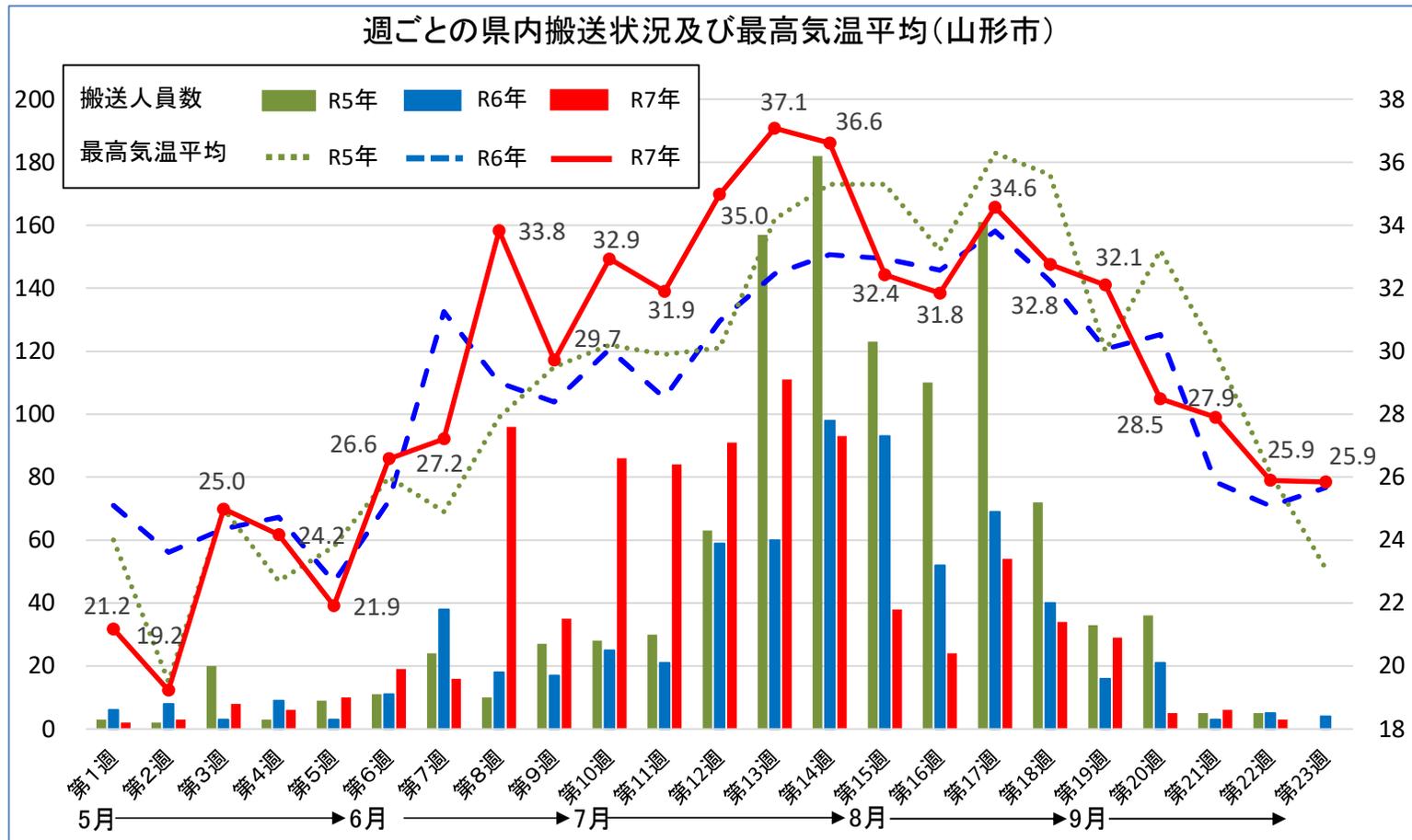
年	搬送人員数	住居	工場、 工事 現場等	田畑、 森林等	教育 機関	公衆出入場所		道路	その他
						屋内	屋外		
令和3年	597	272	62	25	27	28	74	54	55
令和4年	552	237	57	25	37	26	76	61	33
令和5年	1,111	523	122	40	38	66	131	124	67
令和6年	673	303	63	20	18	52	83	90	44
令和7年	853	373	84	22	15	48	115	122	74
対R6同期比	+ 180	+ 70	+ 21	+ 2	▲ 3	▲ 4	+ 32	+ 32	+ 30
対R5同期比	▲ 258	▲ 150	▲ 38	▲ 18	▲ 23	▲ 18	▲ 16	▲ 2	+ 7

3 月別(R3~R7)

(単位：人)

	5月	6月	7月	8月	9月	5~9月 計	6~9月 計
令和3年	14	66	262	238	17	597	583
令和4年	38	94	239	139	42	552	514
令和5年	29	70	310	600	102	1,111	1,082
令和6年	25	86	188	321	53	673	648
令和7年	28	177	412	193	43	853	825

週ごとの県内搬送状況及び最高気温平均(山形市)



(注) 調査期間は下記のとおり。
 R7年：5月1日～9月30日
 R6年：4月29日～10月6日
 R5年：5月1日～10月1日

県内の熱中症における救急搬送人員の状況(H20～)

	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H20	—	—	66	72	19	157
H21	—	—	46	33	5	84
H22	—	39	152	367	33	591
H23	—	39	173	104	29	345
H24	—	38	145	227	38	448
H25	3	59	54	172	24	312
H26	13	50	141	167	8	379
H27	48	46	217	142	8	461
H28	32	47	95	177	42	393
H29	28	35	232	103	7	405
H30	18	73	372	196	10	669
R 元	50	31	163	447	74	765
R 2	—	61	68	387	92	608
R 3	14	66	262	238	17	597
R 4	38	94	239	139	42	552
R 5	29	70	310	600	102	1,111
R 6	25	86	188	321	53	673
R 7	28	177	412	193	43	853

注：令和2年及び平成22～24年の調査期間は6月～9月、平成20年・21年の調査期間は7月～9月。

令和 7 年度における熱中症対策の主な取り組み

1 熱中症対策に係る体制の整備・運用

①熱中症対策調整会議の開催【環エネ】

令和 7 年 6 月 5 日に第 1 回熱中症対策調整会議を书面開催。各部署における熱中症対策の取り組みの情報共有を行うとともに、熱中症警戒アラート等の発表時の対応確認等を実施

②市町村との情報伝達訓練の実施【環エネ】

令和 7 年 5 月 29 日に熱中症特別警戒アラート発表を想定した情報伝達訓練を実施。熱中症警戒アラート等の発表時の対応に備えた

③熱中症警戒アラート発表時の注意喚起の実施【各部署】

熱中症警戒アラート発表時に、環境エネルギー部から県関係機関・市町村に事務連絡を発出、各部署において、適宜所管事務の関係者に熱中症の注意喚起を実施

2 クーリングシェルターの利用促進等

①クーリングシェルターの利用促進【環エネ】

市町村が指定した施設が地図上で分かるWEBマップを作成・運用。テレビ・ラジオ等により周知を行い、県民の利用を促進（令和 7 年 9 月末現在、515施設公表）

②職場における熱中症対策の強化【総務】

労働安全衛生規則の一部改正（令和 7 年 6 月 1 日施行）により職場における熱中症対策が強化されたことを受けて、熱中症を生ずるおそれのある作業に係る報告体制の整備、措置フローの作成、各職員への周知を実施

3 県民への注意喚起・普及啓発

①県民に対する熱中症への注意喚起、熱中症の予防と対処方法に関する普及啓発【健福、総務】

- ・熱中症への警戒が必要と判断される場合におけるプレスリリース及び県公式 SNS による随時の注意喚起
- ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ等を活用した熱中症の予防、対処方法に関する普及啓発
- ※ SNS などを使用しない方にも情報を伝えるため、熱中症予防啓発チラシを作成し、市町村と連携して回覧板等を活用した情報発信を実施

②学校等における熱中症対策の実施、事故防止の徹底【教育、総務、子育て】

- ・熱中症事故防止に向けて早期から注意喚起を実施
- ・運動会・体育祭の実施時期の見直し
- ・幼児教育・保育施設、児童養護施設等における熱中症対策実施の呼びかけ

③関係団体等を通じた熱中症対策の呼びかけ【各部署】

関係団体を通じた労働現場、イベント等における熱中症対策実施の呼びかけなど

④県の施設及び県主催イベント等における熱中症対策の徹底【各部署】

⑤熱中症による救急搬送状況の公表【防災】

県民に熱中症に対する注意を促すため、週ごとの熱中症による救急搬送状況を公表（概ね 4 月下旬～10 月上旬）、併せて「山形県救急電話相談」の周知を実施

令和 8 年度の取り組みの方向性

①引き続き県民への注意喚起や、教育現場、労働現場など各種の場における熱中症対策を推進

②市町村や関係機関との連携をより一層強化して、熱中症予防につなげていく

公立学校における熱中症事故防止の取組みについて

1 令和7年度学校管理下における熱中症受診状況（4～9月）

(1) 熱中症による医療機関受診数 (人)

	令和7年度					令和6年度 4～9月	令和5年度 4～9月
	4～6月	7月	8月	9月	合 計		
小学校	23	22	3	2	50	17	45
中学校	15	23	5	8	51	42	78
高等学校	11	17	12	4	44	28	53
特別支援学校	1	1	0	0	2	0	1
合 計	50	63	20	14	147	87	177

(2) 行動別医療機関受診数 (人)

	運動中	授業中	その他	部活動中	不明	合 計
小学校	21	4	16	0	9	50
中学校	11	8	7	22	3	51
高等学校	6	5	8	23	2	44
特別支援学校	0	0	2	0	0	2
合 計	38	17	33	45	14	147

※運動中…体育の授業や体育行事、授業中…教室等授業中、その他…休み時間等を含む

2 令和7年度の県教育委員会の取組み

(1) 熱中症事故防止に向けて例年より早期から注意喚起を実施

- 3月27日(木)に県内で初めて夏日となった地点があったこと等を踏まえ、4月1日(火)県立学校及び市町村教育委員会に対し対策徹底を要請する通知を发出
- GW中の部活動における事故防止対策の通知を連休前に发出
- 年度当初の各種会議（各学校長会議、県市町村教委教育長会議等）において、学校長及び教育長に対し直接対策徹底を呼びかけ
- 「熱中症特別警戒アラート」発表時における県立学校の対応について通知

(2) 運動会・体育祭の実施時期の見直し

- 令和6年11月、令和7年度の運動会・体育祭の実施について、猛暑が予想される時期※を避けるよう各公立学校に要請
- 令和7年度に運動会等を実施する363校のうち、354校が猛暑と予想される時期以外に実施を予定。猛暑が予想される時期に計画している9校は、空調設備がある屋内での実施
- 引き続き、実施時期に拘らず、当日の気象条件の確認や児童生徒の健康観察を丁寧に実施すること等について、市町村教育委員会と連携して各学校に指導していく

※猛暑が予想される時期…令和5年度に熱中症警戒アラートが発表された7月下旬から9月上旬を想定

(3) 各種大会における事故防止対策の徹底

- 各学校体育団体に対し、年度当初より事故防止対策の徹底を要請
- 大会等における熱中症事案の発生状況を踏まえ、暑さ指数によらず、状況に応じ躊躇ない計画変更等の判断も含めた対応を行うよう機会あるごとに注意喚起

以上

令和 7 年 1 1 月 1 0 日
がん対策・健康長寿日本一推進課

県民への熱中症予防の注意喚起について

1 熱中症予防啓発資材の製作

県統一のチラシ20,000枚、うちわ（令和7年度新規）13,300本を製作し、市町村と連携のうえ、回覧版、広報誌、イベント、健康講座等の機会を通して配布。

2 熱中症対策啓発動画の制作（令和7年度新規）

連携協定を締結する大塚製薬株式会社協力のもと、株式会社ファミリーマートや株式会社セブン-イレブン・ジャパンと連携した熱中症対策啓発動画を2種類制作。ファミリーマート店内のデジタルサイネージ、セブン-イレブンアプリのほか、県公式YouTube、県庁や総合支庁の大型モニターなどで放映。

3 プレスリリースによる注意喚起

熱中症のリスクが高まると予測される場合などに実施。

10回（4/18、4/25、5/20、6/5、6/16、6/20、7/8、7/17、8/18、8/22）

4 SNS（フェイスブック、X）による注意喚起

熱中症のリスクが高まると予測される場合などに実施。

24回（4/18、4/25、5/20、6/5、6/16、6/20、7/8、7/16、7/17、7/19、7/20、7/29、7/30、7/31、8/1、8/2、8/4、8/5、8/18、8/22、8/23、8/25、8/26、9/1）

5 知事定例記者会見における注意喚起

6回（4/25、6/11、7/2、7/30、8/7、8/29）

6 県ホームページにおける注意喚起

熱中症の特徴や予防・対処方法、熱中症対策啓発動画等を掲載。

6月下旬から9月中旬までトップページにバナーを掲載。

7 県政ラジオ（FM山形・YBCラジオ）による注意喚起

6月から9月まで毎週放送。

8 県民のあゆみによる注意喚起

5月号のインフォメーションに熱中症予防のポイントを掲載。